

令和 2 年 6 月 1 日

保 護 者 様

中央区立久松小学校
校長 植村洋司

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校行事等の対応について

国の緊急事態宣言を受けた本区の臨時休業の対応について、御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

中央区においては、区立小学校を5月31日（日）まで臨時休業としておりましたが、国の緊急事態宣言解除を受けて、6月1日（月）より教育活動を再開することといたしました。

本校といたしましては、子どもたちの健康を守ることを最優先に考え、教育活動を実施しつつ、年度末までの限られた期間に、教科指導を通して、学習指導要領に示された内容の定着を図ることを目指してまいります。

この度、教育委員会の学校行事等教育活動に関する基本方針が現時点で下記の通り示されました。この基本方針に基づき、学校として今後の学校行事等の実施方法等について、検討してまいります。今後とも、御理解・御協力どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 学校行事等教育活動に関すること

（1）健康診断について

- ①学校医、学校歯科医等の確保が困難なことが予想されることから、法令で6月30日までに実施することが定められているが、本年度に限り、年度末までの間に実施する。
- ②学校医、学校歯科医等との調整の上、可能な限り速やかに実施するとともに、保護者へ周知する。

（2）水泳指導について

- ①健康診断の実施が難しく、マスクの着用ができず、更衣中を含め、飛散の可能性が他の運動よりも高く、更衣室が閉鎖的空間で、かつプールサイドは限られたスペースであるため、感染拡大防止のための十分な配慮が難しい。そのため、水泳指導及び、夏季水泳指導の実施については中止とする。
- ②水泳指導は複数学年に渡って指導する内容が計画されることから、令和3年度の教育課程においては、1年間指導がなかったことを考慮した編成をするよう、年間計画の見直しを検討する。

（3）安全教育について

- ①避難訓練については、6月から毎月1回実施する。その際、避難場所では可能な限り児童が密集しない、換気を徹底するなどの対応を徹底しつつ、不可避な避難訓練を精査しつつ、事前指導及び事後指導を丁寧に行う避難訓練に代えるなど、実施計画を見直し実施する。

（4）オリンピック・パラリンピック教育、人権教育、国際教育、理数教育、道徳教育、キャリア教育、情報教育、プログラミング教育等について

- ①全教育活動を通して実施するものであることから、全体計画に基づいて各校で作成している年間計画を見直して実施する。道徳授業地区公開講座、薬物乱用防止教室、命と心の授業、SOSの出し方に関する授業についても、計画を見直すなど方法の工夫をして実施する。

②外部人材の活用を計画している学校においては、原則9月末まで実施せず、10月以降の実施についても、内容や方法を見直し実施する。

(5) 学校行事について

①各学校行事については、以下の通りの対応を工夫して実施する。

i 文化的行事

- ・3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避けることが難しいことから、音楽会（合唱祭）や学芸会、文化祭、学習発表会などについて中止する。ただし、学年・学級単位など少人数での発表や、発表を映像や音声で収録し、校内放送等で流すなど、発表の場を設定することはできる。その際も、パートごとの練習を基本とし、全員が集まるのをリハーサルと撮影時のみとするなど、多くの人が集まらないようにする。
- ・小学校の音楽鑑賞教室は、交通機関を使用することから中止とする。
- ・小学校音楽鑑賞教室は、今後の状況を踏まえ判断する。

ii 体育的行事（運動会）

- ・児童のほか、地域・保護者の多数の参観もあり、大人数が密集したものとなることが避けられないことから、運動会を中止する。ただし、体育と関連付けて、記録会を実施したり、学年単位など少人数での表現や運動遊びを映像で収録し、校内放送等で流したりするなど、発表の場を設定することはできる。

iii 遠足・集団宿泊的事

- ・小学校及び中学校第3学年以外の集団宿泊的行事は中止とする。
〔セカンドスクール（第4学年）・臨海学校（第5学年）・移動教室（第6学年）中止〕
- ・遠足や社会科見学、生活科見学などの校外学習で、バス等の交通機関を使用して実施するものは、時期を変更することにより教育上の目的が達成されるものについては延期し、夏季休業明けから実施する。それ以外のものについては中止とする。
- ・小学校の芋掘り遠足は、中止する。

(6) 集会、クラブ活動、委員会活動等について

- ①全校集会や朝会等については、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避けることが難しい場合、校内放送による実施など、方法を変えて実施する。やむを得ず実施する場合は、換気を徹底し、長時間にならないよう配慮する。
- ②クラブ活動は、活動内容によっては、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避けることが難しいことも考えられることから、実施する場合は、実施内容を工夫したり、感染拡大状況を考慮して短時間で実施したりするなど、活動を工夫する。
- ③委員会活動は、多くの人が密集する活動や、近距離で接触する場面が多い活動、向かい合って発声する活動が考えられるため、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避けることのできる活動に替えて対応する。
- ④学年をまたいだ縦割り班活動は、人の関わりの機会を減らすため、教育上必要最小限のものとし、実施方法を工夫する。

【問い合わせ】

中央区立久松小学校

副校長 藤山 由仁

3 6 6 1 - 6 0 1 6